

研究ノート

現代教育論ノート（その3）

加茂直樹

要旨

この「現代教育論ノート」の既発表の二つのノートにおいては、現代日本社会が教育に関して抱えるさまざまな問題について、多くの論者の見解を取り上げながら、考察を試みてきた。このノートでは、第一に、現在の子育てを困難にしている多様な条件について概観し、第二に、教育と社会の階層秩序の形成との関係について、荻谷剛彦の所論の紹介を中心におきつつ考察する。

キーワード 子育て、家族、大衆教育社会、階層化、エリート

はじめに

前々稿「現代教育論ノート（その1）」（『現代社会研究』Vol. 1、2001年）においては、現代日本の教育状況についてすぐ目に付く、いくつかの問題点を挙げてみた。次いで前稿「現代教育論ノート（その2）」（『現代社会研究』Vol. 2、2001年）では、現代の教育問題の多くが、幼少期における子育ての仕方の大きな変化に起因することを、何人かの論者の主張を紹介することにより示そうと試みた。いうまでもなく、その変化は日本社会が20世紀後半に経験した家庭における生活様式と人間関係の著しい変化、および社会の制度・構造の大規模でしかも迅速な変容を背景とし

て生じてきたものである。

本稿では、第一に、過去と比較して、現在の子育てを特に難しくしている諸要因について、既述を踏まえながら、もう一度整理をし直すことにする。このことが単に幼児期だけの問題ではなく、現代の教育あるいは人間形成全般に関わる重要な課題であると考えからである。第二に、大衆教育社会の成立と社会の階層性との関連について、教育社会学者の荻谷剛彦の所論を手がかりに考察する。この問題は21世紀日本のあり方と関わって、今後重要になってくると予想される。

XI 子育て困難の時代

1 核家族化と少子化

20世紀後半の日本における家族のあり方の変化は、数量的にはどのように現れているだろうか。まず核家族化については、前稿（Ⅷ1）で船橋恵

子の所論として紹介したように、変化の実態はそれほど明らかでない。18歳未満の子どもがいる世帯だけについて言うと、1955年には約59%の子どもが核家族世帯に暮らし、約41%の子どもが三世

代世帯に暮らしていたが、75年には前者が70%に増え、後者が30%に減った。しかし、船橋は、この割合がその後95年に至るまでほとんど変わっていないという事実に注目し、「高度経済成長期に若干の核家族化傾向は見られたものの、子どもを育てる暮らしの単位としては大きな変化はない」（船橋恵子（1998）「変貌する家族と子育て」岩波講座現代の教育7『ゆらぐ家族と地域』、2頁）と結論する。

船橋が核家族化よりも重要な要因として指摘するのは、子どものいる世帯が激減したことである。つまり、75年には53%であった子どものいる世帯の割合が、95年には33%まで減少している。このことは「地域の視点から見れば、子育て中の世帯が地域の中で少数派になり、地域が子育ての場として機能しにくくなることを意味している。」（船橋、前掲論文、p. 30）したがって、核家族化よりも、地域における子育て世帯の減少が問題であることになる。

このことに関連して、船橋は少子化が一人っ子の増加をもたらしたという説を批判する（船橋、前掲論文、pp. 33～34、前稿、Ⅷ3）それによれば、「少子・高齢化」という人口構造の変化は、日本の戦後を通じて一貫してゆるやかに進行してきた。合計特殊出生率は、45年から55年の10年間に約4から2へと激減するが、以後75年までの20年間は2を維持し、95年までの20年間には漸減して、97年には1.39にまで減少する。ところが、既婚女性だけの出生率を合成した合計結婚出生率はまだ平均2人を維持していて、少子化がすぐに一人っ子を増加させたとは言えない、と船橋は主張する。

だが、前稿において注記したように、国立社会保障・人口問題研究所の高橋重郷・人口動向研究部長によれば、85年に結婚したカップルの5年目

の子ども数は1.66だったが、92年に結婚のカップルでは1.41に減っている。（前稿、Ⅷ3、注1、『朝日新聞』2001年6月29日、朝刊）これが晩産化の傾向を示すに留まるのか、それとも子どもを産まないことを意志的に選択するカップルの増加を、したがって合計結婚出生率そのもののかかなりの低下をもたらすのか、が問題である。

もう一つの問題は晩婚化あるいは未婚化である。山田昌弘が国勢調査のデータに基づいて述べるところでは、平均初婚年齢は75年ごろから上昇し始め、未婚率の上昇が次第に顕著になっている。男性の場合、25～29歳の未婚率は75年には48.3%であったが、95年には66.9%になり、30～34歳の未婚率は75年に14.3%であったのが、95年には37.3%に激増している。女性についても同じ期間に、20～24歳の層で69.2%から86.4%に、25～29歳の層で20.9%から48.0%に、30～34歳の層で7.7%から19.7%にと、大幅な上昇が見られる。（山田昌弘（1999）『パラサイト・シングル時代』ちくま新書、69～70頁）船橋は近年における18歳未満の子どもがいる世帯の相対的な減少を高年齢者世帯の増加で説明しているが（船橋、前掲論文、30頁）、近年の傾向を見ると、晩婚化と単身者の増加などの要因をも併せて考慮する必要があるだろう。

子どもが育つ場としての家族において、見逃すことのできない最近の傾向は、離婚率の急激な上昇と、それともなう単親家族、特に母子家族の増加である。98年の調査では、母子世帯数は95万4千で、93年の調査より20.9%の大幅増となっている。しかも、死別よりも離婚による母子家庭が増え、約8割を占める。（『イミダス』2002年版、698頁）目黒依子の言うように、「近代家族定着期に比べると、それ以降の離婚は同居期間の長い夫婦の割合が増えており、配偶関係の質への関心が

離婚のスティグマに優先することになってきた」(目黒依子(1999)「総論 日本の家族の近代性」講座社会学2 目黒依子・渡辺秀樹編『家族』東京大学出版会、11頁)のであれば、この傾向は今後も続くと思われる。このことに関連して、再婚も増加しつつあり、80年代後半には、全結婚の2割近くを占めるようになった。しかも、再婚の3分の2のケースにおいて妻が再婚者になっているという。(目黒、前掲論文、11頁)こうした新しい状況が、子どもの養育にどのような影響を及ぼしているかが問題である。

2 豊かな社会と子育て

前に紹介したように、船橋は高度経済成長期をはさんで、同じ子ども2人の核家族であっても、家庭生活の質が根本的に変容したと述べ、これに関して4つの変化を挙げる。また、このような変容が育児を困難にしている状況については、5つの論点にまとめている(前稿、VIII4～5、船橋、前掲論文、35～46頁)ここでは、他の論者たちの考察をも考慮に入れながら、3点に絞って検討を深めることにしたい。

第一に、船橋が指摘するように、産業構造の変化に伴い、家族が生産の場から消費の場へ変わった。産業構造の変化は、20世紀後半における科学技術文明の進展及びそれにとともなう大量消費社会の出現と切り離して考えることはできない。これらは複合して家族の生活だけでなく、人間社会そのもののあり方に、計り知れないほどの多様な影響を及ぼしているが、その全体的把握はまだ十分になされているとは言えない。家族を他の集団と比較するならば、共同性がその顕著な特徴とされるであろうが、その共同性そのものの存立に関わるような事態が、いま進行しつつある。家族共同の経済活動がなくなっただけではなく、一家団樂の楽しみも影が薄くなり、家庭内の営みの多く

について、機械化、外部化、個別化が進んでいる。このような変化が子どもの人間形成にも大きな影響を及ぼすのは、当然であろう。

船橋は、生活が豊かで便利になりすぎたために、子どもたちが鍛えられる機会を失ってしまったことが、育児を困難にしている一つの原因であると言う。まず、欠乏に耐えることを子どもたちに体験させることが難しくなった。子どもの欲望には限りがないが、物があふれている今の社会でこれをコントロールすることは、親にとっては至難である。遊びや家事の手伝いなどを通じて、子どもの社会性が育っていくという場も失われてきた。勉強さえしていれば、親は安心しているようであるが、子どもの人間性の発達には偏ったものになってしまう。子どもが冒険する空間も縮小した。人工的な空間が拡大し、自然に触れる機会が乏しくなったことは、子どもの心身の発達に特に重大な悪影響を及ぼすであろう。

船橋はまた、機械化され、効率化された社会と育児の現実との間にあるギャップに言及している。育児は以前に比べればずっと楽になっているが、現在の若い親たちが慣れている便利で豊かで清潔な生活のなかでは、「子育て自体の効率の悪さや不便さが際立ってしまう。」(船橋、前掲論文、43頁)船橋は「育児の豊かさは、そのような非効率にこそある」(同所)と述べ、若い親たちがそれを味わう気持ちのゆとりをもてるように、共感をもって見守ることが必要であると説く。しかし、これは現代文明の基本的特質に関わる課題であり、個人の心構えや努力では根本的な解決は望めない。共通の要因をもつ介護の問題などとも関連させ、制度的な方策を講じて、当事者たちの努力を支えることが少なくとも必要であろう。

ここで特に付け加えるべきは、社会における情報化の進展が家庭生活と子育てに及ぼす影響であ

る。外部の情報がテレビ、電話、パソコンなどを通じて、家庭内に直接的に入ってくることで、家庭生活を変質させ、子育てにも深刻な影響を及ぼしている。前々稿において紹介したように、教育社会学者の門脇厚司は、現代の幼児の育ち方に異変が生じていると指摘する。それによれば、第一に、子どもが初めて意味のある言葉を発する時期が遅れてきており、しかも、その初語がテレビの影響を受けていると思われる例が増えている。これは親の幼児への言葉による働きかけが減っていることと、幼児のテレビ視聴時間が長くなっていることを示している。第二に、テレビ視聴時間の増加が子どもの活動量の低下と無気力化をもたらしている。第三に、普通の子どもが自閉症児化し、人間とつきあうのは苦手、機械相手に何時間も費やすことは平気だという子どもが増えている。（門脇厚司（1999）『子どもの社会力』岩波新書、4～21頁、前々稿、IV4）

教育評論家の尾木直樹は、家庭における子育てを困難にした原因の一つとして、家庭のホテル化を挙げ、携帯電話の普及やテレビの個人所有化などが、これを促進した要因であると指摘する。（尾木直樹（2000）『子どもの危機をどう見るか』岩波新書、124～131頁、前稿、VII4）外部からの情報が子どもに直接に流れ込み、これを親がコントロールすることは不可能になっているのである。また、江原由美子は、情報化の進展にともなう家族間コミュニケーションよりも家族外コミュニケーションが優越するようになったと指摘している。（江原由美子（1998）『家族のコミュニケーション』前掲『ゆらぐ家族と地域』97～124頁、前稿IX3～4）情報化は豊かで便利な社会の最新の特質の一つであるが、それが家庭生活の中に入り込み、これを大きく変質させているのである。

3 家族の変質と子育て

船橋が第二の変化として挙げるのは、家族が生産や家事の必要からではなく、愛情のために求められるようになったことである。結婚は愛情に基づく選択によるものとなり、子どもは、労働力あるいは親の老後を支える者ではなく、単に愛情の対象となった。愛情と両性の合意を基盤とする結婚は、もちろん、個人の意志を無視または軽視することの多かった、以前の結婚よりも望ましいと言える。

しかし、愛情は変わりやすいという面をもっており、愛情による結婚が多数を占めるようになったことが、社会の制度としての婚姻をかえって不安定にしてしまう。愛情による結びつきは、愛情がなくなれば、もろくも崩壊しがちだからである。そして、近年の離婚件数の顕著な増加やそれにもなう単親家庭の増加が、子どもの育つ環境にも好ましくない影響を及ぼしていることは否定できないであろう。

親と子どもとの関係においても、愛情だけが重要であるわけではない。家族が助け合って家業や家事に従事した時代には、親の権威があり、家族の構成員相互の間に生活に直接関わる仕事に携わることにもなう緊張感があった。そこで子どもは親たちの仕事振りを見習い、やがてそれに参加することによって、社会における人間の生き方を自然に学び身に付けていったのである。そのような状況が失われて生まれた空白を愛情だけで埋めることはできない。親が子育てについて自らの方針も責任感ももたない場合には、愛情の過多が、甘やかされて人間として生きていくための最小限の習慣さえも身につけていない子どもを生み出し、また、愛情の欠如が子どもの虐待や放置などをもたらしたりするのである。

船橋が第三に挙げる変化は教育家族化である。

高校や大学への進学率の大幅な上昇と受験競争の激化の中で、子どもに対する親の愛情は、子どもにいい教育を与えることにおいて具体化される。船橋はこのような状況を「家族が教育の下請機能化する」(船橋、前掲論文、37頁)と説明する。

これに関連して船橋が述べるのは、子育てが母親の業績とみなされるようになり、その結果、子どもに過大な期待がかけられることの弊害である。子どもにとって良かれと思って親が設定する目標が、実は親の自己満足のためのものに過ぎず、子どもにとってはしばしば迷惑でしかない。このような観点から見れば、母親が専業主婦として子育てに専念することが、子どもにとって必ずしも最善であるとは言えなくなるのである。

母親の子育てに関する業績の評価も、母親または両親の独自の価値観にしたがって下されるわけではなく、教育家族化の世の中で通用している価値観を無批判的に受け入れてのものになりがちである。具体的に言えば、子どもが一流の教育機関で教育を受け、一流の会社等に就職することができれば、親は高い評価をかちうるのである。しかし、激しい競争があるために、この目標の達成には困難がつきまとう。運よくエリート・コースを歩むことになったとしても、当の子どもが長い目で見て幸福になるという保証はもちろんない。競争において評価されるのは、きわめて限られた範囲の学力、能力に過ぎない。幼時からこのような競争への参加を強いられることは、多くの子どもにとって心理的重圧であり、家族の構成員相互の関係にも、しばしば悪影響を及ぼすであろう。

教育学者の堀尾輝久も、「教育家族」という概念を用いている。彼によれば、「かつては、生産の単位でもあった家族は、その社会的機能を縮小し、子産み、子育ての機能を中心に純化し、現在では幼児期から教育競争を意識する<教育家族>

を生み出しており、そしてそのことによって、逆にその教育機能を低下させている。」(堀尾輝久(1997)『現代社会と教育』岩波新書、42-43頁)堀尾はまた、社会全体が学校化するという意味で「学校化社会」という表現をも用いるが、そのような風潮は第二次大戦後の日本における会社本主義の貫徹、企業国家、企業社会の成立と並行する形で広まっていったとされる。

堀尾が経済学者の橋本寿朗の所論を引用して述べるところでは、学校化社会は、企業社会の画一主義的価値観が教育の場へ導入されることにより成立した。単身赴任に象徴的に示されるように、「家庭や家族生活が競争メカニズムによって引き裂かれている」(堀尾、前掲書、42頁、橋本寿朗(1995)『戦後の日本経済』岩波新書、238頁。なお、堀尾の所論については、拙稿(2003)「家族・子育て・公共性」『現代社会研究』Vol. 4・5、12~14頁において詳しく紹介している。)というのが、教育家族の実態なのである。大きく捉えるならば、これは、20世紀後半の日本における経済優先の風潮、人づくりよりも物づくりを大事にする社会の全般的傾向が、家庭生活にも教育という領域にも浸透してきた結果であると言えよう。

4 育児責任の母親への集中

船橋が第四の変化として挙げるのは、育児責任の母親への集中と父親不在である。これは、高度経済成長期に、夫が外で稼ぎ、妻が家庭で家事や育児に専念する「性別役割分業」が有利とされ、普及したことの結果である。しかし、船橋によれば、このような分業による子育ては一般的に見出だされる現象ではなく、経済成長期という特定の時期に「歴史上初めて民衆レベルで<サラリーマンと専業主婦>の夫婦類型が広く成立した」(船橋、前掲論文、38頁)ことの結果にすぎない。

このような性別役割分業は、経済的には有利で

あったとしても、家庭における父親不在、母親における育児ノイローゼ・育児不安などを惹き起こした。既述のように、20世紀後半以降の物質文明は家庭生活を豊かで便利にしたが、まさにそのことが現代の子育てを難しくしており、この難事業が母親だけに押しつけられることから、母子をめぐるさまざまな問題が起こってくるのである。

船橋は、育児の社会化、つまり、子どもが多様な人と接しながら、多面的な人間形成をしていくことの重要性を説く。家族社会学者の牧野カツコも、既に紹介したように（前稿、IX1、牧野カツコ（1998）「人間関係を学ぶ場としての家族」前掲『ゆらぐ家族と子育て』、75～96頁）、人間関係を学ぶ場として家族を捉える立場から、母と子だけの狭い世界で育つ子どもに憂慮すべき現象が現れてきていることを伝える。「子どもに話しかけないで黙々と育児をしている」母親、「子どもとだけ暮らして赤ちゃん語しか話さなくなっている」母親、「絶えず子どもの周りにいて、子どもの表情や行動や単語から要求を読み取り、先回りをして要求を満たしてやる」母親、このような母親の育てられる子どもは、ことばや表情がとぼしくなり、人と接する力を養うことができないであることを、牧野は幼児教育の実際に携わる人たちからの引用で示している。母親が育児のために世間を狭くしていることが問題なのである。

船橋はまた、性別役割分業では、家族の危機や破綻、つまり、父親の失業や親の一方の病気というような事態が生じたときに、これに柔軟に対応できないと指摘する。企業の倒産や経営合理化という名の人減らしが急増している現在、また、離婚率が急速に上昇している近年においては、このような観点からの検討も重要になってくると思われる。

性別役割分業が批判され、克服されるべきであ

るとすれば、父親の育児・家事への参加と母親の労働市場への進出が要求されるであろう。社会政策学者の服部良子が述べるように、以前には、日本でも、かなり多数の女性が家事との両立を図りながら家族従事者として働いていた。職場と家庭が分離し、雇用労働が主体になると、家事の負担を担っている女性は雇用主から差別され、男女別雇用管理が展開される。（服部良子（1997）「家族的責任」玉井金吾・大森真紀編『社会政策を学ぶ人のために』世界思想社、175～176頁。なお、この点に関する服部の見解は、前掲の拙稿「家族・子育て・公共性」のXで、もっと詳しく紹介している。）70年代以降、女性の雇用労働への進出が進むが、家事・育児における女性の負担の問題は未解決のままであったので、「女性労働の周辺化」が生じ、「圧倒的に男性である正規労働者の対極に、パートタイマー・アルバイト・派遣など非正規労働者層が女性によって構成されることになる。」（服部、前掲論文、176頁）こうした女性労働者は低所得であるため、その稼ぎは家計補助的な意味しかもたない。「これは、女性の担当する家事労働を高価な商品やサービスで代替することをためらわせる。また女性より賃金の高い男性が家事労働を分担することを制約する要因となる。その結果、家事労働を代替する商品サービスの利用は価格水準と家計が限界を画する。」（服部、前掲論文、178頁）

現状を単純化して言えば、経済が停滞し、不況が続く中で、生活のために働く必要に迫られている女性は、不利な条件の下での労働と育児・家事の両立に苦勞しているが、働く必要がなく、育児に専念できるはずの専業主婦もまた育児の責任を一身に負わされて、ノイローゼや不安を抱え苦しみ悩んでいる、ということになる。このような事態を克服するためには、家事労働を無償労働とす

る伝統的な見解の見直し、父親の家事・育児への積極的参加、職場における女性への実質的差別の解消、育児を社会的に支える体制の拡充・整備などが要求されるが、船橋の言うように、以上に挙

げた変化は「社会構造に根拠づけられた変化」（船橋、前掲論文、39頁）であるから、これらの課題の克服は容易ではない。

XII 大衆教育社会と平等

1 大衆教育社会と日本の社会

教育社会学者の荻谷剛彦は、第二次世界大戦後の日本社会を「大衆教育社会」として特徴づける。「大衆教育社会とは、大規模に拡大した教育を基軸に形成された、大衆化した社会のことである。」（荻谷剛彦（1995）『大衆教育社会のゆくえ』中公新書、iii頁）教育をキーワードとして社会をとらえるのは、「戦後の日本ほど、教育が社会の編成に重要な役割を果たした例はまれであると考えからであり、そしていままた、その教育の変化が、新たな方向へと日本社会を導いているように見えるからである。」（荻谷、前掲書、iii頁）荻谷が『大衆教育社会のゆくえ』において展開する、20世紀後半の日本における教育と社会の関係についての見解は、複雑多様な要因を含んでいるので、簡単に要約することはできないが、私の関心事から見て重要と思われるいくつかの論点だけを取り上げて紹介する。

荻谷は、大衆教育社会をさらに詳しく特徴づける。第一に、それは「教育が量的に拡大し、多くの人びとが長期間にわたって教育を受けることを引き受け、またそう望んでいる社会」（荻谷、前掲書、12頁）である。量的な拡大に関して言えば、日本の場合、進学率は、高校については、1950年の42.5%から74年の90%へ、大学（短大を含む）については、55年における同一年齢集団の10.1%から94年の43.3%へと、急速な上昇を示した。だが、荻谷がそれ以上に重要と見るのは、教

育に対する人びとの意識や態度に関して、「大衆教育社会には、階層的、人種的な断絶、断層といったものが目立たないという〈質的な〉特徴が備わっている」（荻谷、前掲書、13頁）ことである。このことは、アメリカやイギリスとの対比において、大きな意味をもってくるのである。

第二の特徴は「メリトクラシーの大衆化状況」である。「メリトクラシーとは、能力と努力の結果である〈メリット（業績）〉を基準に、報酬の分配や社会的な地位が決まるしくみのことである。」（荻谷、前掲書、15頁）そして、「メリトクラシーの大衆化状況とは、このようなメリットによる選抜が、社会のすみずみにまで浸透し、しかも、メリット＝業績をどのように定義づけるかという点で、標準化と画一化が進んだ、〈公平〉な手続きの徹底した状態である。」（荻谷、前掲書、16頁）荻谷はこれに関連して、メリトクラシーの徹底した大衆化が実現したという点で、戦後の日本は特異な存在であること、また、学校におけるメリトクラシーの広がりが基礎になって、企業社会においてもメリトクラシーが広がったと見ること、の2点を指摘する。

大衆教育社会の第三の特徴は、ここで選ばれるエリートの特質にかかわる。それは「特定の社会階層の文化との親近性をそれほど強くもたず、大衆教育が実現するメリトクラシーを通じて選ばれる」エリートであり、学歴エリートである。もっと具体的に言えば、このようなエリー

トは、大衆文化に染まった、大衆の中の優等生にすぎないと思われる。麻生誠によれば「<エリート>をエリートたらしめている一般的条件>には、卓越した能力、社会に対する奉仕精神、社会の指導者としての自覚（<高貴な身分に伴う 道徳的義務>）の三つがある。」（荻谷、前掲書、23頁）現代のエリートはこのような条件を立派に充たすことができるのだろうか。それとも、かれらにこれを充たすように求めること自体が、見当はずれなのだろうか。

さて、荻谷はこの著書の終章で述べる。「大衆の教育への動員、メリトクラシーの大衆化、形式的平等の追求、明確な文化的アイデンティティをもたない学歴エリートの創出、そして、教育における<不平等>を不問に付す平等信仰」（荻谷、前掲書、199頁）、このような多様な特徴を併せもつ大衆教育社会が完成したのは、「おそらくは、教育への大衆の動員が最高潮に達し、平等主義が社会のすみずみにまで広がり、さらには<中流>意識をもつ人びとの割合が90%を超えて維持された、1970年代半ばごろであったといえるだろう。」（荻谷、前掲書、199頁）

それでは、この大衆教育社会の成立は、戦後の日本にとってどのような意味をもったか。

荻谷は次の3点を挙げる。「第一に、経済との関係において、大衆教育社会は経済成長にきわめて適的な条件を提供した。」（荻谷、前掲書、200頁）「第二に、社会の階層的秩序の形成によって、大衆教育社会は重要な役割を演じた。」（荻谷、前掲書、200頁）「第三に、社会の階層性の正当化という点で見ても、大衆教育社会の寄与するところは大きかった。」（荻谷、前掲書、201頁）この3点について、もう少し詳しく検討してみよう。

2 大衆教育社会と経済成長

荻谷によれば、大衆教育社会は、勤労者の知識や技術の水準を高めるだけでなく、協調性を養うこと、業績主義的な心情をもつ勤労者を増やすことなどによって「平等主義を基調としながらも、このように能力主義を徹底し、しかも内部に分断された社会層を極力形成しない社会をつくりあげるうえで」（荻谷、前掲書、200頁）多大な貢献をした。「戦前にはまだあった身分や階級の刻印を消し去り、労使間の良好な関係をつくりあげる」（荻谷、前掲書、200頁）ことにより、大衆教育社会は高度で柔軟な経済運営を可能にする条件を用意したのである。

身分や階級の刻印を消し去ることがそれほど容易でないことを、荻谷はこの書物の第二章においてイギリスやアメリカの例を引いて示している。イギリスでは、1960～70年代を通じて、中等学校の総合制化が進められた。それまでの中等教育の制度は、モダン・スクール、テクニカル・スクール、グラマー・スクールに分かれ、11歳時点の選抜試験で、ミドルクラスの子どもは大学進学に有利なグラマー・スクールへ、労働者階級の子どもは卒業後に進学する機会のあまりないモダン・スクールへと、階級ごとに異なる学校選択が行われる傾向が強かった。三つのタイプの中等学校を総合制の学校に統合することで、階級間の教育格差を是正しようとしたのが、この改革だったのである。

しかし、この改革によっては、階級間の教育格差は解消しなかった。学校間の格差に代わって、今度は、学校の内部で、能力別学級編成へのクラス分けのところで、階級間の格差が現れるようになったのである。（荻谷、前掲書、45頁）このことは、教師たちが理想とする生徒像がミドルクラスの価値観や行動様式に見合ったものであること

に起因する。労働者階級の文化の中で育った子どもたちは、それらの点で低い評価を受け、低いレベルのクラスに入れられ、教師の低い期待と低い水準の教授内容に対応する形で、将来の進路を選ばざるをえなかったのである。

同じころ、アメリカ社会も人種的、階級的差別の解消に向けて、黒人の子どもたちに対する補償教育制度や総合制の中等学校制度の導入などの政策を実行に移したが、大きな成果を挙げるにいたらなかった。公民権法にもとづいた「教育機会の均等調査」を実施した J・コールマンは、「学校における成功、不成功が、教育につぎ込まれた資金や施設・設備、教師の質、カリキュラムといった教育環境を左右する要因によってよりも、むしろ生徒の人種や階級などの社会的背景によって大きく制約されることを明らかにした。」(荻谷、前掲書、48頁)

こうして、欧米の社会学者たちは、教育における不平等が解消しない原因を求めて、家庭や地域社会で伝達される文化の差異に目を向けた。「ものごととのとらえ方や価値観、態度や振舞い、生活スタイル、そして言葉の使い方といった文化の違いが、学校での成功や失敗と関係あるだろうと見はじめたのである。」(荻谷、前掲書、50頁)

日本においても、戦前のもとより、戦後になっても、貧困は教育の対応すべき重要課題であった。「高度経済成長以前の1950年代の日本社会においては、貧富の差という社会の階層性が目に見えるかたちで存在していた。」(荻谷、前掲書、37頁) この社会階層という視点が教育問題の中心からどうして急速に消え去ったかが、ここで問題になる。荻谷によれば、この問いへの解答として、社会階層に由来する教育問題自体が解決されてしまった可能性と、問題の質が変わって問題が見えにくくなった可能性とを挙げ、自らは二つ目の可

能性を選ぶ。それは、大衆教育社会が階層的秩序の形成に寄与したという第二の論点に関係する。

3 階層的秩序の形成と大衆教育社会

大衆教育社会の成立の意味に関して、荻谷が指摘する第二は、それが社会の階層的秩序の形成に寄与するという点である。学歴が社会での成功に結びつく度合いは、日本だけが特に大きいわけではない。だが、ここで問題になるのは、社会の実態よりも人びとの意識である。日本の子どもたちは、学校での成績によって将来が決まると思い込む傾向が強い。日本の中学生に、将来どんなことができると思うか質問し、かれらの将来像の予測についての分析を行った結果として明らかになったのは、「大学進学意識や中学校での成績が、中学生たちの将来に関する判断の重要な基準になっている」(荻谷、前掲書、6頁) ことである。しかも、注目すべきは、中学生たちが、「医者、大学教授、弁護士になる」という可能性や「大きな会社に勤める」という可能性だけでなく、「職人、コック、大工になる」ことや「幸せな家庭生活をおくる」ことまでも、学校での成績と関連づけて考えている、という事実である。また、別の調査によれば、アメリカの高校生と比較すると、日本の高校生は大学に入れるかどうかについて、自分の能力に照らしていっそう醒めた見方をしている。大学に進学せず就職予定の高校生に対する調査で、アメリカでは52%の対象者が自分には大学を卒業する能力があると答えているが、日本では19%だけが自分には大学に入れる能力があると答えているのである。(荻谷、前掲書、3～5頁)

戦前のように、貧困とか親の反対など、本人の学力以外の理由で教育を受けられない人びとが多かった時代には、学校での成功によって占める将来の成功の度合いは、それほど大きくはなかった。確かに、教育における成功が社会での成功に

つながるといふ考え方そのものは、戦前からあった。戦前の日本はすでに学歴社会であったし、教育におけるメリトクラシーもかなり実現していた。戦後の傾向はこれが量的に拡大しただけのように見える。だが、戦後の日本において、「社会の成り立ちやそのしくみの本質的なところで、量だけには還元できない質的な変化が生じたのではないだろうか」（荻谷、前掲書、11頁）というのが、荻谷にとっての重要な問いである。「学校での成功と失敗が将来を左右するという見方が、＜客観的＞に測定された学歴の効果以上に、人びとに強く意識されているのである。学歴社会という社会認識に導かれた人びとの意識に注目すれば、教育が社会の階層化に果たした役割は＜客観的＞に測られた事態以上に大きかったのである。」（荻谷、前掲書、200～201頁）

教育と社会の階層化との密接な関係を示すこの意識は、どのようにして形成されたのであろうか。荻谷はこのことを、戦後の日本における能力主義と平等主義の奇妙な結びつきによって説明する。高校等で、特定の教科について習熟度別の学級編成をすることを、差別感を生むという理由で忌避する傾向は、戦後の日本において根強くあった。「学力による序列化を＜能力主義＞と見なし、そのような教育を＜差別＝選別教育＞として批判する。このような見方は、（中略）私たちが日本の教育を問題視する際の、基底的な認識枠組みとなっている。」（荻谷、前掲書、155頁）

ところが、生徒を学力や成績によって差別的に処遇するのが差別であるという捉え方は、必ずしも一般的でなく、むしろ日本社会に特徴的な見方である。辞書によれば、英米において差別（discrimination）とは、「個人のメリットとはかかわりなしに、階級（集団）的あるいはカテゴリーカルな基盤をもとに差別的な処遇をしたり、ひいきを

したりする」（荻谷、前掲書、157頁）ことを指すのであって、個人の能力や業績を理由とする差別的な処遇を含んではない。

この日本特有ともいえる能力主義的＝差別教育観の基礎には、生徒の差別感を生み出す教育が差別教育である、という認識があった。そして、差別感を生み出さないようにするには、生徒をわけ隔てなく同じように扱う必要があった。このような考え方が、もう一つの平等主義、つまり「学力差を生まれながらの素質の違いとは見なさず、生得的能力においては決定的ともいえる差異がないという能力観、平等観」（荻谷、前掲書、182頁）と結びつくとき、次のような帰結が生じてくる。「第一に、このような平等主義は、教育の形式的な均等化、すなわち＜画一的平等化＞を推し進めざるを得なかった。」（荻谷、前掲書、189頁）第二に、教育の平等を求める運動は、教育機会の拡大を、それも、多様な教育の拡大ではなく、同じ種類の教育の拡大を求めるものであった。その運動は高校への進学率を高めることにより就職者との差別をなくし、さらに、普通科高校を拡大することにより職業科との差別をなくすという方向に動いた。「第三に、このような平等主義を基盤とした教育の拡大は、結果的にみれば、メリトクラシーの大衆化を推し進める力となった。」（荻谷、前掲書、190頁）この能力＝平等主義は学歴社会が前提していた教育による「生まれ変わり」という主張と重なり合い、その結果、より多くの人びとが教育を舞台とする競争に参加するようになった。「教育における競争を否定する一方で、皮肉にも、能力主義教育を批判する議論が、教育における競争に人びとを先導する役割を果たしたのだ。」（荻谷、前掲書、191頁）

4 階層性の正当化と大衆教育社会

差別感を生み出さない教育が平等な教育である

という考え方から生じてくる帰結を、荻谷は6項目列挙している。始めの3項目は前節において紹介した。残りの3項目は、大衆教育社会が階層性の正当化の役割を果たしたという、彼の第三の論点と関連している。大衆社会は不平等を抱えた社会である。だが、「社会の大衆化は、社会の不平等を大きな問題として取り上げなくなる心理的基盤をつくり出す。(中略)大衆教育を通じての大衆社会の誕生が、学校の中で生まれる社会的不平等を正当的なものとして受容する心理的基盤をつくりあげたのである。」(荻谷、前掲書、201頁)

荻谷の挙げる第四の帰結は、教育における競争条件、特に評価基準の均質化、平準化であるが、これが社会的不平等の正当化に寄与する。「メリトクラシーを大衆的規模で拡大させるとともに、同一の基準により、形式的に公平な選抜を行なう基盤がつけられた。」(荻谷、前掲書、192頁)このような選抜の典型的なシステムが入学試験である。「たとえ結果的には特定の階層出身者に有利な結果になったとしても、手続き上の公平さが、結果の不平等を容認する基盤をつくり出す。そうした意味において、戦後徹底した教育における平等主義は、競争以前に生じる社会的不平等を不問に付す役割を演じたといえる。」(荻谷、前掲書、193頁)

第五の帰結は、不平等の正当化に直接に結びつくとはいえないかもしれないが、このようなシステムを通じて選抜されたエリート意識に関わる。差別感を感じさせまいとする教育を経験したエリートは、ノンエリートたちに差別感を与えまいとする心性を獲得していくというのである。それは「特権意識を露骨に表明することを嫌う心性の内面化」(荻谷、前掲書、194頁)でもある。これは外国との比較において特に顕著に表れる特徴である。「このような平等主義の心情を身に付け

たくエリート」を生み出すほどに、戦後の日本は、大衆化の進展した社会をつくりあげた。」(荻谷、前掲書、194頁)

「第六に、このような平等主義を基調に拡大した教育は、教育における構造的なく不平等問題」>、すなわち私たちが「階層と教育」問題と呼んだ問題への視線を、結果的に塞ぐことによって、大衆教育社会の完成に寄与した。」(荻谷、前掲書、194頁)こうして、貧困ゆえに子どもが抱く差別感ではなく、勉強のできない子どもの抱く劣等感が問題となった。補習や通知表の点数が差別感を与えるとして批判されることはあったが、生徒たちが差別感、不平等感をもたないかぎり、教育における不平等は重大な論点にならなくなった。荻谷は結論する。「構造的に生じる教育の「不平等」に目を向けることなく、大衆を学歴取得競争へと巻き込むしくみが、こうして完成したのである。」(荻谷、前掲書、197頁)

5 残された課題

以上においては、20世紀後半の日本における大衆教育社会の成立と社会の階層秩序の形成との関係についての荻谷剛彦の所論を、私なりの関心にしたがって再構成して紹介してきた。荻谷の著書は、教育が社会の形成にどのように影響したかという大きな課題に取り組む試みであり、その立論全体の妥当性について評価を下すことは容易でない。ここでは、関連するいくつかの論点に触れて、今後の検討の手がかりにしたい。

第一の問題点は、荻谷がメリトクラシーの大衆化状況に関連して述べる見解、つまり、学校におけるメリトクラシーの広がりが基礎になって、企業社会においてもメリトクラシーが広がったという見解についてである。本稿のXI 3で紹介した教育学者の堀尾輝久もまた、「企業社会の再生産にとって労働力の社会的配分機構としての教育制

度、とりわけ入試制度及び進路指導のあり方は、重要な意味をもつ。」（堀尾輝久（1997）『現代社会と教育』岩波新書、39頁）と述べ、教育と経済の関係に注目する。だが、彼は、経済学者の橋本寿朗の見解（橋本寿朗（1995）『戦後の日本経済』岩波新書）を援用して、日本の社会が大企業を軸に系列化、序列化された企業社会であり、そこでの会社本位主義の価値観が、日本の教育体制を枠づけると考える。「学校化社会は会社本位社会と順接する。学校というレッテルと点数序列の価値観は、会社の位とそこでの役職によって人間を評価する慣行と一体のものなのである。」（堀尾、前掲書、38頁）

ここで、荻谷と堀尾の間には、教育から経済へか、あるいは経済から教育へかという影響の及んでいく方向についての意見の対立があるように思われる。そして、どちらの見解が妥当であるかを判断することは、私にとっては困難である。だが、因果関係の及んでいく方向を無理に決めてみても、それはあまり意味をもたないであろう。教育と経済の間には、一方通行的な関係では捉えきれない相互作用があり、そのことは両者とも否定はしていないと思われるからである。むしろ問題は、教育が独自性や主体性を失い、一面的な価値観に支配されている企業社会に奉仕するだけの存在に成り下がっているのではないか、という点にある。ここでは立ち入らないが、堀尾のこの点に関する主張は明白である。荻谷は、大衆教育社会における教育が社会の階層秩序の形成と正当化に寄与し、それが労使間の協調的な関係をつくる上でも貢献したと考えるが、教育が日本における階層性と社会的不平等構造を隠蔽する役割を果たしていることについては、けっして肯定的に評価していない。そして、もっと重要な問いは、教育に関しても経済に関しても、ますます事態が深刻化

していく状況の中で、両者の関係は今後どのようにあるべきか、である。

橋本寿朗は、高度経済成長の過程で、高等教育機関への進学率が高くなったことを背景に実施された大企業の新規卒業者の一括採用を一応評価する。だが、それは最終学歴と学校歴を重視する基準によって行なわれたので、重大な問題を惹き起こした。就職のための有利な条件を求めて、小学生のころからの長く厳しい競争が展開されたのである。橋本は、荻谷とはやや異なる表現ではあるが、このような競争の中で、学校格差是正の試みは挫折し、客観テスト方式で画一化した評価基準の下で、偏差値の微差を競う競争メカニズムがはびこったと指摘する。さらに、「この競争メカニズムとく落ちこぼれ」、校内暴力、登校拒否など教育現場の問題とは何らかの関係をもっているであろう。」（橋本、前掲書、237頁）言うまでもなく、人づくりに関するこのような事態は、曲り角にきている日本の企業システムの抱える課題とも、深いところで結びついているのである。

第二の論点は、いま触れた日本社会の階層性と不平等構造が不当とされるほどに定着しているのか、という点にある。高度成長期の1960年代、経済協力開発機構（OECD）は、日本の所得分配は北欧並みで平等性が高いと評価したが、80年代ごろから、この平等神話は崩壊してきたと言われる。これに関連しては、日本の中流階級は崩壊したかという問いをめぐり、にぎやかな論争が繰り返されている。その内容はかなり複雑なので、ここでは立ち入らない。（その多様な論点については「中央公論」編集部編（2001）『論争・中流崩壊』中央公論新社、参照）その構成員の間に階層の区別のない社会、あるいは完全に平等な社会はおそらくありえないであろう。階層間のどのような不平等が不当かについても、一般的に論ずる

ことは難しい。ただ、特に教育に関わって苧谷が主張するように、第一に、差別感を与えず、評価基準の均質化、平準化によって公平で客観的であることを標榜する大衆教育社会の教育が、公正な競争によらないエリート階層を作り出し、しかもそれを正当化する役割をも演じている、第二に、階層の世代間移動度が低下し、上流階層出身者は学歴の面で実質的に有利な扱いを受け、職歴にも恵まれて、上流階層に入っていく、中流以下の出身者は努力にもかかわらず、社会的に上昇していくことは難しい、というような事態があるとしたら、そこには放置しておけない課題があると言わねばならない。前々稿で取り上げた佐藤俊樹(佐藤俊樹(2000)『不平等社会日本——さよなら総中流——』中公新書)の主張とも関連させて、さらに検討が必要である。

第三に、こうして形成されたエリート階層が社会の指導者としての責務を立派に果たすことができるか、が問題である。佐藤俊樹は、前述の著書で「エリートの空洞化」について述べている。日本のエリート選抜システムは、高度に客観的なよそおいをしており、選抜における敗者に、選ぶ側に見る目がなかったと言い訳する余地を残してくれない。そこで敗者が意欲をなくさないようにするために、選抜における勝者自身が選抜そのものの無意味さを言明することが、このシステムにとっての重要な約束事になっている、と佐藤は言う。苧谷は、日本において階層文化から中立的に見える業績を通じて、不平等の再生産が行なわれることが、学校がこれに関与しているという事態を見えにくくし、こうして学校は批判を受けることなしに階層性の正当化に寄与している、と指摘する。しかし、実際には、エリートも大衆も、明確に意識し、表現することはできなくても、階層の差異が公正な競争で作られ出されているのではな

いと感じ取っているのではないだろうか。何人かの論者が指摘するように、若い人たちの間に、努力しても無駄だという諦めや無力感が広がってきているとしたら、事態は深刻であると言わねばならない。また、温室育ちで、責任を自覚することもないエリートのもとたす弊害も、現代日本の各分野で看過できないほどに大きくなっているのではないだろうか。(未完)

参考文献

和文献

- 江原由美子(1998)「家族のコミュニケーション——情報化社会の中で——」『ゆらぐ家族と地域』(岩波講座現代の教育7)、97~124頁。
- 尾木直樹(2000)『子どもの危機をどう見るか』岩波書店、124~131頁。
- 門脇厚司(1999)『子どもの社会力』岩波書店、4~21頁。
- 加茂直樹(2001a)「現代教育論ノート(その1)」『現代社会研究』vol.1、157-168頁。
- (2001b)「現代教育論ノート(その2)」『現代社会研究』Vol.2、77~92頁。
- (2003)「家族・教育・公共性」『現代社会研究』Vol.4・5、5~21頁。
- 苧谷剛彦(1995)『大衆教育社会のゆくえ』中央公論新社。
- 佐藤俊樹(2000)『不平等社会日本——さよなら総中流——』中央公論新社、1~133頁。
- 中央公論編集部編(2001)『論争・中流崩壊』中央公論新社。
- 橋本寿朗(1995)『戦後の日本経済』岩波書店、233~238頁。
- 服部良子(1997)「家族的責任」玉井金吾・大森真紀編『社会政策を学ぶ人のために』世界思想社、175~176頁。
- 船橋恵子(1998)「変貌する家族と子育て」前掲『ゆらぐ家族と地域』、28~49頁。
- 堀尾輝久(1997)『現代社会と教育』岩波書店、27~70頁。
- 牧野カツ子(1998)「人間関係を学ぶ場としての家族」前掲『ゆらぐ家族と子育て』、75~96頁。
- 目黒依子(1999)「総論 日本家族の近代性」目黒依子・渡辺秀樹編『家族』(講座社会学2)

東京大学出版会、11頁。
山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑

摩書房、69～70頁。